

平成26年度第2回 武蔵野市男女共同参画推進委員会議事要旨

日時 平成26年11月21日（金） 午後7時～9時

会場 武蔵野スイングホール10階スカイルーム

出席者 権丈委員長、野田副委員長、原委員、二子石委員、松井委員
(欠席：小川委員)

傍聴者 なし

議題

- (1) 第1回委員会議事録の確認
- (2) 第三次男女共同参画計画の進捗状況について
—基本目標ⅠとⅡを中心に—
- (3) その他

議題(1) 第1回委員会議事録の確認

【事務局】

- ・議事録は本日までにご連絡があったところは反映している。修正等は、本日より一週間以内にご連絡いただきたい。その後ホームページにて公開したい。
- ・また、議事録をもとに項目ごとに意見・要望をまとめた資料を作成した。庁内の関係各課に伝えていきたいと思うが、取り扱いについてご意見をいただきたい。

【委員長】

- ・意見のまとめについては、他部署に随時情報提供していただいて構わない。今回と次回についてはどちらも第三次計画の進捗状況を議論するので、まとめたほうがよいだろう。

議題(2) 第三次男女共同参画計画の進捗状況について

【事務局】

- ・資料に基づき説明

【委員長】

- ・まずは、基本目標Ⅰについて意見を伺いたい。
- ・男女共同参画が担当されている講座等の一覧はあるか。

【事務局】

- ・後日提出する。

【委員長】

- ・ 講座の実施状況を教えてほしい。

【事務局】

- ・ 6月の男女共同参画フォーラムで約10講座。9月以降、市民協議会とセンターの講座を合わせて約10講座。合計で大体20講座を実施している。25年度と概ね同数である。

【委員長】

- ・ 参加状況も前年度と同程度か。

【事務局】

- ・ フォーラムの基調講演会が参加者350人であるので、参加人数は増えている。通常の講座は、1講座20名前後の参加者数になっている。

【委員】

- ・ 出前講座は参加者数が多い。

【事務局】

- ・ 出前講座の武蔵野大学では約180人の学生が参加した。

【委員長】

- ・ 講座の内容も前年度とほぼ同じか。

【事務局】

- ・ 内容は毎年変わっている。センターでは計画の基本目標IからIVまでの計画に沿って、意識啓発とか女性の健康の問題とか就労の関係とかの課題について取り上げている。

【委員】

- ・ 男女共同参画週間事業について、意義深いパネル展示とか開催されて良いと思うが、参加者が少ないのが悩みどころだと思う。
- ・ 11月1日の子育てフェスティバルは雨が降って条件が悪い日だったけれども、乳児・幼児のお母さん、お父さんたちが多く参加されて集客力のあるイベントだった。今回子育てフェスティバルにセンターも参加したということだが、今後もこういった集客力のあるイベントに参加されたらもっとPRできると思う。

【委員長】

- ・ 男女共同参画をテーマにすると、関心がある人が限られてしまうのか。

【委員】

・ 条例を考える講座は参加者が多かったようだ。

【委員】

・ 地味な話題だったわりには来ていただけた。

【委員】

・ 「カラ」のアフリカの女性の活動講座は参加者も多く、イサムノグチの母親を扱った映画も随分参加があった。地味な講座は参加者が少なく大変だ。

【委員長】

・ 興味関心を引くものでないと参加者が少ない。また、いつも同じことをやっていると思われないようにする必要がある。

【委員】

・ 自分たちが講座の対象であると思いがたいということがあると思う。

【委員】

・ 第三次行動計画のシンポにも来てもらえなかったのが残念だった。子ども家庭の担当者や市職員の参加を頼むことはできなかったのか。

【事務局】

・ 土・日曜日のイベントは、職員にも周知し参加を呼びかけている。

【委員長】

・ 職員の参加は、休日出勤としての扱いか、それとも一般人としての参加か。

【事務局】

・ 一般参加である。市民を対象とする講座には任意参加として呼びかけている。

【委員長】

・ 男女共同参画と関連する部署の場合、業務としての取り扱いにはできないのか。

【事務局】

・ 男女共同の研修では、新人向け研修、男女共同の意識づくり基礎講座を1回実施している。また、特別研修として「多様な性を考える」研修を追加でやった。

【委員長】

・ 男女共同の意識づくり基礎講座の対象者は誰か。また、どのような内容か。

【事務局】

・ 一般職員向けである。今年度予定しているのが、男女共同をベースとした人権についての研修である。昨年と一昨年はDV防止関係の研修だった。

【委員長】

- ・基本目標IIの「あらゆる分野への女性の参画の推進」に関連するが、男女共同参画の意識を高めることによって女性の管理職登用の増加にもつながるだろう。女性自身、あるいは管理職や男性も考える機会が増えると思う。フォーラムなどの機会をもっと活用してはどうか。

【委員】

- ・男女共同参画週間実行委員会に入って大変な思いをしたが、市の方の反応が薄く来てもらえなくて虚しかったという声を聞いた。

【事務局】

- ・例えば上野千鶴子講演会では、高齢者福祉分野の職員が来ていた。自分の仕事や関心事にマッチすると参加する。市職員は、26市でも超勤が多かったり、土日の出勤も多いので、自分の仕事に対応することが大変で参加しづらい。

【委員長】

- ・第三次計画にもそれぞれの担当課名が並んでいる。業務の一部とみなせるところもあるのではないか。今後検討してほしい。

【担当部長】

- ・イベントがあるときは庁内で周知する。部長クラスの会議で話をし、課長や職員に周知している。関係している部署にはもう少し関心をもってもらうようにすることと、市と関連があるところにも情報を流していくようにしたい。

【副委員長】

- ・例えば、医者として専門知識を高めるために、土日の講演会とかに自主的に参加している。それを推進するために、ポイント制にして、ポイントを取らないと専門医としての更新ができない。市職員もポイント制にして、ポイントを集めると、例えば昇進のときに少し加算されるとか、専門的な知識を持っている人だという認定書を出すとか、何かそういうことをやってはどうか。

【担当部長】

- ・職員は個人事業主ではないので、ポイント制と言われても資格制度もないので、なかなかピンとこないが、ひとつの方法として伺っておきたい。

【事務局】

- ・DVの講演会ではDVの担当職員が来て、前回の介護関係講演会では福祉職員が

来ており、問題意識とか自分の仕事に密着しているところには参加している。ただいまのご意見でどういうところができるか工夫していきたい。

【委員】

- ・民間企業では、評価指標の中に男女共同参画、女性活躍、ワーク・ライフ・バランス、残業削減などが評価の視点として入っているところが多い。土日の講演会に参加したら自己啓発の1つとして捉えるなど、市役所の評価指標または目標管理システムに入れるように考えていただくのはどうか。

【事務局】

- ・自己啓発の項目として評価することは大事だ。

【委員】

- ・それぞれの施策の担当者は、男女共同参画施策だからやりますではなく、要はそれぞれの施策があり、それがたまたま男女共同参画の施策にひっかかっているからここに挙げている、そういう意識ではないか。たまたまうちが行っている施策が男女共同参画の施策に入っている。そのため意識がついていかない。

【委員長】

- ・国家公務員のほうでも「女性の活躍とワーク・ライフ・バランス推進のための取組指針」で、ワーク・ライフ・バランス実現の取組を管理職等の人事評価に反映するという動きがあるが市のほうではどうか。

【事務局】

- ・自己啓発などといった部分ではやっている。

【委員長】

- ・職員の意識をもっと高める方策はないか。

【事務局】

- ・職員の意識も一気に変わるということではない。第三次計画委員会に各課長に来て計画づくりにいろいろ考えてもらった。その結果、子育てフェスタに担当課からセンターも一緒にと声がかかった。次世代育成計画策定では今回から男女の担当にも参加要請があった。各庁内の中で男女の視点が少しずつ出てきているということは確かである。皆さんから見れば歩みが遅いかもしれないが、少しずつ浸透していければいいと思う。

【委員】

- ・男女共同参画では議員の関心もあまりないようだ。例えば子どもプラン推進地域協議会や小学生の放課後施策推進協議会といった他委員会では、傍聴者が何人もおり議員も積極的に出席している。
- ・条例を考えるに当たって、最終的には議員の関心がなかったら、いいものにならないので、どう関心を寄せていくかというのが非常に重要な部分だ。

【副委員長】

- ・意識調査の中で、男女共同参画ということについて、市民の中でどのくらい浸透していて、市職員がどのレベルなのかとか、そのようなデータはなかったか。

【事務局】

- ・意識調査の性別役割分担に関する項目では、市民の意識は全国と同じような傾向を示している。

【副委員長】

- ・意識調査で、男女共同参画という言葉が浸透しているか見る項目はないか。

【事務局】

- ・男女共同参画の言葉の認知度をみる項目はない。ヒューマン・ネットワークセンターや『まなこ』など事業の認知度はある。

【副委員長】

- ・私の周りの市民では、男女共同参画の委員をしていると言っても、「男女共同参画って何なの？」と、まずそこから問われる。子どもたちの教育には男女平等と書いてある。表題は男女共同参画でもいいが、副題として「男女平等」という言葉を入れもっとわかりやすくするという働きかけはできないのか。

【事務局】

- ・教育委員会のほうで男女平等を使っているのは、東京都や都教委が男女平等を使っているためで、男女共同参画社会基本法ができて以降に、男女共同参画という流れになってきていると思う。

【委員】

- ・資料で条例の名称が、男女共同参画となっているが東京都は男女平等だと思う。

【事務局】

- ・東京都は男女平等、多摩市は女と男の平等参画を推進する条例に、文京区は男女平等参画となっている。訂正をお願いしたい。

【委員】

- ・男女平等をつけている自治体が結構多い。男女共同参画という言葉はなじみがないので、男女平等がわかりやすくしっくりくる。武蔵野市の男女共同参画推進委員会をいきなり変えろとは言わないが、「男女平等」という言葉を取り入れるとか、行動計画の名前にも取り入れるとかということを考えていただけないか。

【事務局】

- ・第四次計画を策定するとき名称を検討するところから始めることもあるかと思う。

【委員】

- ・例えばこの委員会の名称はどうか。

【事務局】

- ・もちろん含まれる。

【委員】

- ・手はじめに事務局の役職名を男女平等参画担当としたらどうか。

【委員長】

- ・次に、基本目標IIの前半のワーク・ライフ・バランスに関して意見ををお願いしたい。

【委員】

- ・事業所向けのワーク・ライフ・バランスに関して、実態がわからないと何もできないので、高崎市は実態把握のために383社ぐらいを調査している。
- ・実態調査を基に、ポジティブ・アクションがどれぐらい進んでいるかとか、育児・介護休業がどれぐらいとっている職員がいるかとか、セクシャルハラスメントについてはどうふうに考えるかとか、男女共同参画の取り組みは具体的にどういうふう実際に取り組んでいるか、管理職についてはどういう考えかとか、そういうことを調査したと高崎市が言っていた。武蔵野市もそういうことを考えてはいかがか。

【事務局】

- ・できたらいいなとは思いますが。

【委員】

- ・本来は商工会議所がまず掴むべきだが、商工会議所役員ของบริษัทも次世代行動計画を出していない。武蔵野市内の事業所の中で、次世代行動計画を出しているのは10社程度だ。本来は商工会議所がそういった旗振りをして、市役所と共同してやっていくことが一番うまくいくと思う。

【委員】

- ・前の副会頭さんの沖島さんは、非常に熱心でいらしたように感じた。

【副委員長】

- ・事業番号16番の公契約上の優遇は、たしか沖島さんの提案だ。

【委員】

- ・ポイント制で工事の1ポイントをもらえると。市は協力をお願いしますというレベルではなく、やってくださいということはできないのか。

【事務局】

- ・商工会議所などに調査がどういうふうにつながるか、というところも見せていきながら協力を求めていく必要がある。

【委員長】

- ・武蔵野市は次世代育成計画を策定している企業が少ないということだが、どこの課が推進しているのか。

【事務局】

- ・去年、企業向けにワーク・ライフ・バランス講座を、事業所の窓口の生活経済課と、次世代育成という意味で子ども家庭部と、男女共同参画の3課共同で実施した。生活経済課から商工会議所等を通じながらPRしたが約20社参加があった。企業への推進では3課が一緒になってやれると思う。

【委員長】

- ・もう少し効果を上げることはできないか。

【事務局】

- ・来年度もワーク・ライフ・バランスセミナーをやろうと内部で打ち合わせをしている。

【委員長】

- ・事業があるときに、その3課から参加してくれると、参加者も増え、意識も高まっていくと思う。そうした機会も活用してほしい。
- ・次世代育成計画策定企業が少ない理由には、その直接的なメリットが小さいということがある。企業側のやる気を引き出すことがいつも問題になる。

【委員】

- ・100人以上の企業は計画策定をしなくてはいけないが、100人未満の企業はそんなにインセンティブがない。

【委員長】

- ・武蔵野市が企業に対して何かインセンティブをつける方法はあるか。

【事務局】

- ・他自治体では、両立支援をやっている企業を市報や情報誌に掲載したり、表彰しているが、関係者に話を聞くとなかなかインセンティブとしては働かないようだ。

【事務局】

- ・学生さんに認定企業のところをPRしますという話もあるけれど、実際に学生が来るかといったらそうでもないようだ。

【委員長】

- ・次世代法延長の審議の際にも悩んだところだ。

【委員】

- ・最近の国の官民連携推進会議でいろいろな例が出てくると思うが、何かいい例などは発表されていないか。

【副委員長】

- ・次世代育成の主管課はどこか。

【事務局】

- ・子ども政策課だ。次世代育成計画に基づいて子どもプランを策定している。市も事業者としての行動計画をつくることになっており、その点では人事課が主管課である。

【委員】

- ・子ども家庭という言い方が中学生程度までの認識になり、18歳までの計画になっているというが、力が入っていない。乳幼児からせいぜい小学生までの内容で問題だ。子ども家庭部という言い方がほんとうにいいのかどうか。いわゆる子育てみたいなイメージだけでなく、仕事のところまでつなげるというイメージが出てきたほうが良い。
- ・行政がどういう組み立てでやろうと思われるかというところにかかってくると思うが、児童館は風前の灯になっている。あそべえにきちとした体系をつくられているかという、それもない。その辺のところの体系をつくってほしい。

【事務局】

- ・子育てのほうは松井委員がお仕事としてかかわっているようだが。

【委員】

- ・学童は確かに定員が足りない。この数年先には学童の待機児童が出るのではないかと

いう状況なので、そこを考えてもらわないといけない。

- ・来年からは6年生まで学童で対応できるようになるが、4年生から6年生を1～3年生と同じ学童でできるのかどうか。解決策としては、あそべえで対応するなどいろいろなことが考えられると思う。
- ・もっと根本的な問題として、今、武蔵野市は、大体子どもが年間1,000人か1,200人ぐらい、女の子だけでは年間5～600人生まれている。年代で見えていくと、17・18歳ぐらいまで女の子は大体5～600人。ところが、27・28歳になるところで急激に増えて1,000人以上になる。これは出生率が変わったからではなくて、25歳以上過ぎると移り住んでくる方が多いため増える。
- ・「住みやすい」と「子育てしやすい」は違う。根本的になぜ子どもが少ないのかということはここでは解決しない問題だが、どうしてかなと思う。

【事務局】

- ・その25歳の女性というのは結婚しているのか。

【委員】

- ・今、初婚年齢が30前ぐらいになってきている。

【委員】

- ・これから結婚しない人が増える。

【事務局】

- ・武蔵野市も合計特殊出生率が低い。住みやすいまちと、子育てしやすいまちと、うまくマッチしているのか。合計特殊出生率はまちだけの問題なのか、働き方も含めた問題なのか。いろんな要因がある。

【委員】

- ・結局基本的には行政だと思うけれど、人口政策というか、まちのあり方をどう持っていこうとしているかということだ。市は、これまで子育てに関して、それほど積極的な応援はしてこなかった。

【担当部長】

- ・現状では、どこの都市もこれから少子高齢化を迎え、まちを健全にしていくためには一定のファミリー層に住んでもらい税収を確保しないとうまくいかない。インフラの再整備を考えると、一定の所得がある層に住んでいただく必要があり、抑制しているわけではない。ここ数年では、出生率や子どもの数が1,000人を超えていることは非常

に喜ばしいことで、市の確定した考え方だ。

【委員】

- ・周りの三鷹、小金井、西東京と比べて、少し出生率が低い。杉並とは……。

【担当部長】

- ・多分、杉並、中野などは大体同じかと思う。

【委員】

- ・それ以外の周りのところとはコンマ2ポイントぐらい違う。

【委員】

- ・マンションも5,000万円代に価格が下がると入居しやすくなる。東部では小学校も1クラスだったが2クラス編成になる。やはり住宅施策が重要だ。子育てしやすいと住みやすいは別というのはその通りだ。

【委員長】

- ・介護支援についての意見を伺いたい。

【委員】

- ・介護保険計画ももう間もなく出ると思うが、要支援や介護1のところを各自治体に移されるが、武蔵野市でどうやるか。

【委員】

- ・事業番号38番にある在宅介護支援センターでは、相談に行っても本人を連れてこないという話があるが。

【委員】

- ・武蔵野市では、相談があれば家庭に出向いて本人に会うようになっているはずだ。
- ・相談までいかない方に対しては、民生委員などが声をかけたいが、扉をあけてくれないという例がある。市民社協の地域コーディネーターが始まると少しいかなと思う。
- ・問題はヘルパーが減っていることだ。

【事務局】

- ・子育てや介護について男女共同参画の視点で見ると、子育て施策が充実していないと、女性が仕事をやめなければいけない。介護が充実していないと男性がやめなければいけない。男女共同参画の視点でどうサポートできるのか、どういう取り組みができるのか。

【委員】

- ・介護休暇というのも本当は取れるようになっているが、みなとっていない。

【事務局】

- ・市職員では、介護のほうは男性も女性も性別関係なく、とらなければいけない状況の人はとるとのことにはなっている。件数はまだ少ない。

【委員】

- ・市では、介護休暇や育児休暇をとると、男性も評価に関係してとりにくいのか。

【担当部長】

- ・そんなことはない。

【委員】

- ・介護休業は介護のための休業ではなく、介護先を見つけ入所させるための休業であるため、1回とると再度取ることができないため、使いづらい。
- ・民間でもとる人は確かにいるが、介護は育児のように先が見えているのと違い日々ずっと介護が続くということが休業制度に反映できていないところが取得者が増えない原因。我々の会社は別に介護のために3年間休業できるが、普通の場合は、介護休業は介護施設に入れるための休業なため、使い勝手がよくない。

【事務局】

- ・介護の場合も要対象者が出た段階がおそらく大変だと思う。ケアマネジャーと連絡をとったり、どこを見たりという初期段階のところをうまく乗り切り、サービスが始まると本人も慣れてくるし、当事者のほうも慣れてくるのでうまくいくと思う。初期段階に対応できるような仕組みが問題かと思う。

【委員】

- ・本当にやってみて、一応大丈夫と思っても、呼び出しが多く、育児も大変だが、やはり介護も大変だ。

【委員】

- ・働きながら、家族がいないと男性も休まざるを得ないことが多くなる。

【委員】

- ・家族が電話でお願いしますと言えばそのままやってくだされればいいが、家族を呼んでしまう。その辺のところを変えていかないと、仕事をしながら続けるというのはなかなか大変であろう。

【委員】

- ・会社に行っている間に徘徊され、それで休まなければならないなど、いろいろある。

【委員】

- ・介護の部分は、今後嫌でも男の人がやらなければならない。妻がいない方も増えているうえ、少子化で兄弟が少ない世代になっているため、もっと増えていくと思う。

【事務局】

- ・男性の場合は家事に慣れていないので、男性に対する支援が必要になってくる。先日センターで男性向けの生活力アップというパパ講座を実施した。子育て関係の場合には、センターや子ども家庭部が、高齢者の関係では家族介護者教室で男性向け介護教室などをやっている。男性を支援することが第三次計画の事業にある。

【委員】

- ・計画の中では、そういう講座や介護向けなど、どこに入るのか。

【事務局】

- ・38番だ。

【委員】

- ・生活力アップというよりも、男性の場合には、そんなに一生懸命のめり込まないで、もうちょっと気楽におやりなさいのようなものも含め行っている。

【副委員長】

- ・育児における子ども家庭支援センターのようなものが在宅介護支援センターである。

【委員】

- ・介護支援センターはもっと細かく、実際に出すサービスを全部組み立てるところまでつながっている。

【副委員長】

- ・母親が子育てで悩み、子ども家庭支援センターがヘルプするが、それが介護では子どもが親を看なければならず、そのときのサポートが介護支援センターである。特に、男性では先ほどの生活力というか、家族をケアするというノウハウを持っていないことが一番大変なところと思う。
- ・心配することは、子育てのときに虐待に近いことが起こっていると、介護のときに力関係が逆転するので、今度弱くなった親に対して暴力を振るうことだ。その逆転現象をどうやってサポートするかという問題も認識して、在宅介護支援センターなどでサポートする体制になっている。

【委員】

- ・当事者である親子のほかに、民生委員が主に注意を払っているが度合いが難しい。実際に身体的な暴力は明らかに虐待なので、在宅介護支援センターが出て行って保護したりするが、言葉の虐待問題が大変だ。
- ・ショートステイとデイサービスを入れられるようになってからよかったと思う。介護者同士の懇談会みたいなのも始まったので、少しいいかなと思っている。

【事務局】

- ・虐待を防止するために、生活上のスキルをサポートすることやヘルパーやショートステイ、デイサービスを使って介護する側の負担を軽減することもやっている。それでも虐待に走ることがあるわけで、虐待防止センターでケアをすることになるが、通報など地域で虐待を防ぐような仕組みや孤独死をなくすような仕組みをどうつくるとかということが大事になる。

【委員】

- ・今、介護を受けている世代は、「女の子を産んでおいてよかったわ」と言うが、もう少し、あと5年くらいたつと、それがなくなっていくかなと思う。

【委員長】

- ・「あらゆる分野への女性の参画の推進」と「男性の家庭・地域活動への参画推進」について意見をお願いしたい。

【委員】

- ・女性委員がゼロの委員会が幾つかあるのが問題だという説明を受けたが、女性委員の割合を高めるようにという事務連絡を出したが、変わらなかったということか。

【事務局】

- ・事務連絡を3月末に出したが4月1日にすぐ反映するという事にはならない。また、女性委員ゼロのところは充て職が多くて、関係団体において女性がある程度の役についていなければ推薦がもらえない。

【委員長】

- ・充て職の割合を減らすというわけにいかないのか。

【委員】

- ・充て職でも会長ではなく女性を出してほしいという注文はつけられないのか。

【委員長】

- ・別枠で女性委員を入れるとか、委員の人数を変えられないのであれば充て職を減らすなど、工夫してはどうか。高度に専門的な知見が必要な委員会もあるとは思いますが、幅広い意見を取り入れたほうがよいところもあるのではないかと。

【委員】

- ・女性委員が全くいないのと、1人でもいるのではまた違ってくると思うので、一歩でも進めてほしい。

【委員】

- ・1人ではなく2人の方がよい。強力にならずいてくれるだけでも2人いると力強い。

【委員】

- ・3人委員会だったら1人ではないかと。

【委員】

- ・4番のその他の審議会等では、女性割合が全体で59.6%と多いが、委員会によっては女性が9割、8割だ。この状況を変えていくことは何か考えられるのか。

【委員長】

- ・必ずしも女性の比率だけを高くするのではなく、男女のバランスをとる方向が必要だ。

【委員】

- ・子ども分野や学校給食は女性向けみたいな、そういう感じが見える。祭りの実行委員会ならば女性2割というのは少ない。もう少しバランスよい方向にも動いてもらえるとうい。

【事務局】

- ・PTAから青少協へ、いろいろな地域活動をやっているのが女性だ。男性と女性の働き方が違ったりして地域活動に入る割合が違う。男性の地域参加を促すとか、PTAに男性が入ってくるように促すとか、男性と女性の比率を目標に入れるとか、そういう取り組みもしていけないといけないと思う。

【委員】

- ・男女共同参画計画だけではなく、上位の市の基本計画から入っていないとなかなか整理できないと思う。

【事務局】

- ・今回の長計の委員も女性が多くなっている。来年度以降に、結果は別としても働きかけはできると思う。

【委員】

- ・事業計画50番、PTAの活動は平日昼間にあるので、男性の参加促進と言っても参加できないし、働く女性も参加できないという問題がある。一方で、小学校だと、専業主婦も共働きも関係なく、皆さんPTAをやいなさいということで強制的にやらされ、結局、会社を休んで平日のPTAに出なければいけないなど、そういうことが起きている。たまには土日に開催するといった工夫をし、いろいろな人が参加できるようにするということができないだろうか。

【委員】

- ・校長先生など、学校の先生は残業になるのか。

【委員】

- ・学校が休日になる、土日にやることに一番抵抗しているようだ。
- ・2つ目は保育で、下の子どもを置いてこれられない。それも課題かもしれない。

【副委員長】

- ・保育園と学童のPTAは、夜間とか休日にやっている。男性の参加もとても多い。学校のPTAでもできるようになるといい。

【事務局】

- ・小学校は働いている世帯と働いていない世帯が一緒になるので難しいし、学校の先生方は土日の勤務が非常に多い。

【委員長】

- ・行事が多いのか。

【事務局】

- ・地域が活発だと、そこに全部出てきてしまう。

【委員】

- ・そんなに参加していただけなくても気持ちがあればと思うが、それは校長の意向だ。

【事務局】

- ・学校を会場にすると、誰かが出ないといけない。

【委員】

- ・それはある。ただ、市民も放送設備等も携帯式にするなど切りかえ出している。

【副委員長】

- ・PTAの活動は、学校ではなくコミセンでもできるのではないか。保育園の保護者会

には先生は出てこなかったような気がした。

【事務局】

- ・P T Aという名前上、学校のほうも誰かが出なきゃいけないから、ということもある。
この問題はP T Aや学校も認識しているが、なかなか難しい。保育園でやっているように土日も含めて工夫ができないかというご意見を受け止めていきたい。

【委員長】

- ・そろそろ締め切りの時間に近づいているが、ぜひ一言というのはあるか。

【委員】

- ・1つ質問したい。介護のところで介護教室があるが、参加したいけど自分だけで介護している場合は参加できない。こういう場合はどうしているのか。

【事務局】

- ・介護教室の場合には、介護が必要な人についてはデイサービスセンターを利用するなども多彩に開催しているようだ。

【委員】

- ・介護が必要な人でも安心して参加してください、とそういうPRをしてほしい。

【事務局】

- ・介護者というのが特定できるので、直接働きかけをするなど大丈夫と思う。

【委員長】

- ・男女共同参画基本条例に関する参考資料について、事務局から何かご説明があるか。

【事務局】

- ・第4回の委員会で、条例の位置づけ、性格、内容についてご意見をいただくのと同時に、つくり方についてのご意見などもいただきたいと思っている。その参考に、国と東京都と多摩市と文京区の条例の比較表と本文をお出ししているので、ご覧いただきたい。

【委員】

- ・過去に男女共同参画条例でたしか4つか5つの市で反対に遭って断念したケースがある。例えば、都内のある区では時代逆行的な条文を入れて、男は男らしく、女は女らしくあるべきだということを非常に強調して、問題になって断念した。逆に最先端のところに行ってつぶれた例がある。そういう例もあればいただけるとありがたい。

【委員】

・材料は少し集めている。市川市はどうか。

【事務局】

・市川市の条例はお出しする。

【委員】

・ただ、単に条例の文面がどうだからというよりも、議会とかの意見のすり合わせのところでも失敗した部分もあると思う。

【委員】

・住民基本条例がないところで、男女共同参画基本条例のほうが先行するかもしれないので、その難しさはあると思う。

【事務局】

・第4回目にいろいろなご意見をいただきたい。

【委員長】

・次回は、第三次計画の目標ⅢとⅣを中心に、むさしのヒューマン・ネットワークセンターの運営についても審議する。

【委員長】

・日程について事務局からお願いしたい。

【事務局】

・次回第3回委員会は、12月8日午後7時から、場所はプレイスで開催する

【委員長】

・次回について、資料の要望はあるか。

【委員長】

・先ほどの前回の取りまとめは、このままで役に立つのか。

【事務局】

・これは生っぽい議事録からの抜粋だが、これでよいか。

【委員長】

・もう少しまとめたほうが良い。

【事務局】

・意見、要望としてこういうのがあったということでまとめてみる。

【委員長】

・それでは、時間となったので、本日の委員会はこれで終了する。

— 了 —